

第239回8月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 議決事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和3年8月24日（火）午後3時30分

会場

社会福祉センター 会議室

出席委員の氏名

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 秦 誠 司 |
| 委 員 | 岡 本 亮 啓 |
| 委 員 | 小 村 修 司 |
| 委 員 | 加 藤 隆 志 |
| 委 員 | 寺 田 禎 |

出席者の氏名

| | | |
|---------|---------|-----|
| 教 育 部 長 | 原 みゆき | 全議題 |
| 教育総務課長 | 遠 藤 浩 司 | 全議題 |
| 給食教育課長 | 石 原 秀 樹 | 全議題 |
| 文化財課長 | 水 口 晶 郎 | 全議題 |
| 教育総務課主幹 | 足 立 隆 博 | 全議題 |

1. 開会宣言

午後3時30分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

（教育長）

2学期の始業式が目前に控えておりまして、25日が一中、26日が4つの中学校、27日に全ての小学校がスタートします。

一方でご承知のように、新型コロナウイルスのデルタ株に置き換わってきておりまして、現在のところ9月12日まで13都府県に緊急事態宣言、16道県にまん延防止等重点措置が発令されている状況です。従来株に比べ、子どもの感染が全国的に確認されていて、2学期の始めということもありまして懸念され

ている状況です。県内でも連日2桁の感染確認が発表されており、8月18日の県の対策本部会議では島根県もステージ3ということで確認がされています。今日の感染者数は36名ということで、ずいぶん大人数の方の感染が発表されています。松江市、出雲市をはじめとして、県西部での感染も連日発表されている状況です。安来では7月下旬に多くの感染が発表されましたが、8月に入っても、感染確認が発表されていて予断を許さない状況だなと感じています。

現在、市教委から9月12日までは部活動や学習活動は市内に限定するということを基本にして、大会等は事前に個別に相談いただいて、参加を認めるという形で対応させていただいているところです。これによりまして修学旅行も9月の最初の週に予定していた、具体的には伯太の小学校の連合修学旅行が9月の7、8日あたりに予定されていましたが、延期してもらうようお願いしており、なかなか修学旅行ですので、1回延期したら次週というわけにもならないので、業者の方と日程調整等していただく形をお願いせざるを得ないなと思っています。

特に新学期、夏休み明けの予防対策を徹底するよう文科省や県からも通知が出ておりまして、市の方としましても、注意喚起を促して備えをしていただこうと思っています。

3. 議事録の承認 第238回7月定例教育委員会

(承認)

4. 議決事項

1) 議第14号 安来市史跡公園条例施行規則の一部改正について (文化財課長) 資料1により説明。

安来市行政手続きにおける押印等の見直し方針に基づいて、市民サービスの向上と業務の効率化を図ることを目的に、押印等の規定を見直すものとしています。その中で史跡公園内で、例えばお祭りとかする時にある一定の期間、ある一定の場所を占有される場合に、史跡公園内行為許可申請書というものを発行していただきます。また、許可を出した事項に変更がある時には変更許可申請書を出していただきますが、その中で申請者の方に押印をいただくところがあります。それらの申請について、本人確認ができて不要と判断できる場合は、押印を廃して記名のみとするということで改正したいと思っています。施行日につきましては、今月1日からということでお願いしたいと思っています。

(承認)

2) 議第15号 市議会9月定例会議提出議案(条例)について

(教育総務課長) 資料2により説明。

広瀬中央公園総合体育館の耐震改修工事により、体育館に付属隣接してありました小体育室を除去したため、公園使用料の小体育室に関する表記を削除するものです。小体育室の表記を削除、フロアを分割して使用する場合の使用料の計算方法と照明使用料の表記が削除されるものです。

(教育長)

小体育室が隣接ということは、体育館とは別の建物ですか。

(教育総務課長)

正面から入って右側にあった建物ですが、若干隙間がある建物として後から増設された構造になっていました。耐震改修をはかった時に、一体であれば補強できましたが小体育室が崩れる可能性がでてきた為に除去しないと、小体育室の耐震改修を行うと2階部分のトイレとかを半分潰して耐震補強をしていかなければいけないという非常に厄介な構造となっており、ニーズはありましたがやむを得ず、小体育室は除去して、その分、メインアリーナを使い勝手よくするということになりました。具体的には照明が2分割だったものを4分割できるようにして、4分の1使用もできるように配慮して、2階のトイレを潰すこともなく小体育室の部分だけ除去をやむを得ずさせていただいたという経過です。

(委員)

今まで小体育室は、大会があった時に準備運動にあてるなどの機能がありましたが、一切そういうものは作らない方向でしょうか。

(教育総務課長)

今のところ大会等であれば、そのような場所があるほうが稀な方ですので、通常はメインアリーナの方で大会等では時間をとって試合に臨むという形になります。小体育室はフェンシング教室が主に使っておられましたが、メインアリーナで4分の1使用でできるようにするというところで話を聞いています。

(委員)

今は駐車場になっていますか。

(教育総務課長)

建物後ろにまわりづらかったところが広がったというイメージで、今のところ増築という話は聞いておりません。

(委員)

日中は大会ではほとんど使わないが、夜になると色々なサークルが使われるが、競合して混み合って使えなくなったということはないですか。

(教育総務課長)

担当が文化スポーツ振興課になりますが、今のところ具体的にそこまでの話は聞こえておりません。そういう前提で今後は調整をはかっていただけるものと思っています。

(承認)

3) 議第16号 市議会9月定例会議提出議案(予算)について

(教育部長) 資料3により説明。

この度の市全体の一般会計の補正予算規模は、155,000千円の追加補正になります。そのうち、資料に載せている教育部の関係は47,180千円です。この中から一部説明をします。

放課後児童健全育成事業です。各放課後児童クラブには運営費として交付金を交付しておりますが、その交付金算定の基準額が引き上げられたことや、新規事業の開始に伴う補正です。新規事業といいますのは、利用児童の入退出管理を行うシステム導入やオンライン会議に必要な機器の整備になります。4クラブが希望されましたので、649千円を計上するものです。

小中学校施設整備事業で、20,100千円計上しています。内容は工事請負費で母里小、広瀬小、能義小については、いずれも今年度に入りまして緊急対応が必要となったものです。それ以外については、当初予算では概算要求していたものの、不足が生じたために補正を計上するものです。

地区交流センター施設整備です。社日交流センターの駐車場整備で、使用頻度が高く、慢性的な駐車場不足を解消するために、現在11台の駐車スペースがありますが、それを41台の駐車を可能とするための整備です。7,300千円計上しています。

最後ですが、広瀬絋伝承事業ということで、広瀬絋の製作工程を映像に残して、後継者育成や技術伝承に繋げるもので、島根県の補助金を活用し1,936千円を計上するものです。このうち、1,197千円は事業主体の島根県指定無形文化財保持者の永田さんが負担されるものです。

(委員)

この改修工事は、もともと予定はされていたが予算が足りないからですか。

(教育部長)

母里小や広瀬小、能義小というのは、今年度に入ってから、例えば母里小ですと庇が落下したというように、今年度に入ってから対応が必要になったというものです。

(委員)

もともとそういう予算措置は。

(教育部長)

当初計画には母里、広瀬、能義小については入っていませんでした。

(委員)

大雨の関係ですか。

(教育部長)

大雨とは関係なく、5月頃に母里小は老朽化により落下したものです。

(委員)

今回の大雨で校庭とか被害にあわなかったですか。かなりの雨量でしたが、削られて直さなければいけないとか。

(教育総務課長)

校庭の被害は教育総務課の方には報告がきていません。見回りをしておりますが大丈夫です。雨の際になったのは、井尻小の大きな木が折れたということで報告があつて既に撤去しました。

(委員)

ちなみにこれとは全然関係ないですが、社日小学校と島田小学校に芝生を敷きましたが、あれは手間がかかるとは思いますが、誰がどのように管理されているんですか。

(教育部長)

教頭先生だったり、あるいは後援会の方にお手伝いいただいて、芝刈りしてもらつたりということは聞いています。

(委員)

敷いたらその後は学校管理ですか。

(教育総務課長)

学校の要望で選択されたと記憶してますので、維持管理等もかかるという前提のもとでしておられると思っております。

(文化財課長)

社日小ですが、教育後援会が全面的にしており、学校は一切やってないはず。費用も教育後援会費から出て、この前も常用草刈機を更新したはず。

(委員)

他の学校が手を挙げることはないですか。もっと進んでもいいような気がしないでもないですが。

(教育部長)

敷いた後の管理も含めて教育後援会やP T Aの方が了解していただかないといけないので、なかなか手も挙げづらいのかなと。

(教育総務課長)

社日の芝生で棘のあるメリケントキンソウが生えてくると逆に見つけにくくなるという話もありました。

(教育長)

その草は安来運動公園の野球場の外野の芝生の中にも生えてきて、試合をする前に注意喚起があつたりしたことはあります。

(文化財課長)

小学校では裸足で運動するところもあり危ないです。靴を履いてならちょっとは大丈夫かもしれませんが、運動会などは裸足でします。

(承 認)

5. 報告事項

1) 報告第11号 市議会8月緊急会議報告

2) 報告第12号 第2回安来市教育政策推進会議報告

(委員)

8月23日に市内巡りをされたということで、率直に距離や広さについて参加された方から意見や感想とかが出ていましたか。

(教育総務課長)

当日は5名の委員さんが事務局と一緒にマイクロバスに乗っていただき、うち1名は半日だけ参加という状況でした。市内の方がメインですが、距離感・規模感については、赤屋小学校で降りて校長先生のお話を聞いて地域の取組み、地域と学校の取組み、連携の形はいいねというお話と、南部の方は地域と学校の関連が密だが、街部や人が多いところの学校は希薄だという感想もちらっとありました。状況をわりと知っておられる方がまわられて、作野会長の角度から見た話もバスの中ではされましたので、そういう見方もあるのかという感想を持たれて聞かれていたのではないかなと思っています。

(教育長)

実際に校区の境目みたいなのがどうなのかということを目を注がれて、そういう話が割合出ていました。

昔からの懸案と聞いていますか、赤江交流センターの館長に話をいただいて、どうしても川の東と西でそれぞれ小学校が中学校で一中と三中に分かれているということで、そのことで今どうこうということはないけれど、交流センターとしては地域が一体化するような活動を心がけていますということも話していただきました。運動会も全部のところが集まって相当賑やかに地域の一体感を作っています、というような、それが定着しているというような話もしていただきました。比田の校長先生は、「え～ひだカンパニー」と子どもたちの関わりみたいところで、かなり密着しておられましたけど、学校は学校教育なので、全て地域から言われたことを受け止めることもなかなかできないので、出来ることと出来ないことをはっきりさせて、できるだけ地域と皆さんで育てていただくような学校経営をしているというお話もしていただきました。

(委員)

短期間でこれだけのことを意見を集約していかなければいけないということで、方向性としてはなかなかまとめるに難しいという気もしていますが、どこら辺を目標にというか、適正規模をここだという風にもっていくのか目安みたいなものがありますか。

(教育総務課長)

今はあくまでも基本方針ですから、そのあと令和4年度以降に基本計画、そ

れ以降に個別となります。あくまでも安来市として、例えば在校生が0人の学年がある現状を委員の皆さんがどう思われますかということの説明させていただいている場だと思っています。安来市の教育現場はこれだけのことを学校ごと、また地域と連携し、こういう教育をしていますというのが、第1回、第2回の説明だと思っています。残り4回の会議で提言というのは、あくまでも適正配置に向かうとしたらこういうことを配慮して下さい、こういうことは検討してください、そういうことも出していただければいいのかなと、そこまで出していただければ方針ができるのかなと思っています。

先ほども言いました、地域との関わり、学校がどれだけ子どもたちの教育に関わって連携していくのか、高校魅力化も議題には出ましたが、そういったところが全て連携、網羅されていくにはどうすればいいかのような。我々はあくまでも最終的には小中学校の適正配置ということに持って行かなければなりません、それ以外の項目も例えば社会教育、地域振興課がもっている地区の交流センターをどうしていくのかということも当然同時に議論していかなければだめですよね、ということも謳われると思います。ただ、基本方針はそこくらいまでだと思います。それから先の個別方針については、これから先の検討事項だと思っています。

(委員)

令和4年、5年に繋げなければいけないと思いますが、今回の委員の方は次年度以降はどうなりますか。1年ごとに変わるとなかなか話がまた一からとなってしまうこともあるので、残っていただける方には引き続き残ってもらってじゃないと、大変じゃないかと思いますので、そこら辺を配慮していただければと思います。

(委員)

資料4の県立高校魅力化ビジョンというのは県のですか。

(教育部長)

これはあくまでも、県立高校を魅力化しようという島根県教育委員会の計画です。

(委員)

それに伴ってコンソーシアムは、情報科学高校は設置済、安来高校は未設置。たぶん普通科の高校はなかなか時間がさけないというのが現実的にはあるんだろうなと思って、若者が流出していく背景には地元の魅力が小中学校である程度できたものが、高校で途切れてしまうのが現実で、ここに視点をあてられるのはいいが、現実的に県立高校の普通科にしてくださいといっても難しいのかなと思います。今までと変わらないということになってしまうわけで、そこがどうすると変わっていくのかなと。情報科学高校は色々なことをやっておられるわけですね。

(教育総務課長)

直接関係ないですが、「code for yasugi」という組織が立ち上げられて、IT関連で小中学生に教える講師として情報科学高校の生徒がきてやっているとか、そういった活動も令和3年度から進みつつあります。それから地域と協働による高等学校改革推進事業は国が進めているものですが、その中のプロフェッショナル型というところに情報科学高校はすでにカテゴリーされており、令和2年からIT関連に特化した活動というかたちで特色を出しておられます。高校の魅力を発信し、地元に着する流れを作っていきたいということです。

(教育部長)

先ほど、これを進めるのはなかなか難しいという話でしたが、情報科学高校は科目に特徴があるので、今までも情報科学高校が主体的に魅力化を進めてこられました。普通高校の安来高校が進まないで、この度、やすぎ暮らし推進課というところにも間に入って、企業や色々な団体とつないだりして、いずれ高校生が地元に戻ってくる還流につなげようということで、事業に取り組んでいるということです。

(教育長)

情報科学高校は、文科省の指定のプロフェッショナル型にも入っていて、その中でカリキュラムの開発もやっておられて、地域課題を高校生が色々な講師の方から話を伺って、課題を見つけて自分たちがどのように解決できるかを、ふるさと教育を一步進めたような形で取り組んでおられて、基本的には探究の過程や自分たちで得た結論みたいなものを得意とするICTを活用してプレゼンしたりしながら、昨年度も2月くらいにアルテピアを使って発表会をされたんですが、そういうところに繋げておられます。

地域貢献を高校生として何ができるかというところで週1時間か2時間だったと思いますが、小中でいう総合的な学習の時間を、総合的な探究の時間という名前でやっています。そういうようなカリキュラムの開発を進めていらっしゃると思います。どじょっこテレビで見た安来高校の探究の時間の1年生は、安来節演芸館の入場者数を2倍にしようというテーマを掲げて、実際に演芸館に行かれて、館長に話をさせていただいて、どうしたら演芸館に人が集まってくるかということテーマにして、それぞれが考えるというかたちで、地元にしっかりと目を向けさせるようなテーマを作ってやっていたらいいという動きはあります。

私もコンソーシアムのメンバーの一員ですが、安来市の地域振興課ややすぎ暮らし推進課とか商工会議所の方も入られたりして、先ほど部長の説明があったように、そういったところの方々が自分たちの専門性を活かして、高校と繋がっていくということですか、しまね留学をする際に、県外から来た子どもさんが安心して住まえる所ということで、市の方も協力するように準備を進めています。定住政策と教育の魅力化というのを市としても協力してバックアップして、協力、共同体制を作りつつあるという状況です。

県教委もコンソーシアムについては結成期限を設けているので、喫緊の組織ということで、安来高校も今年度中なのか令和4年度中かわかりませんが必ず設置するように県教委も言っていますので、安来高校も特色をどこに持っていくかということを経理先生もだいぶ悩んでおられるんじゃないかと思いますが、準備はしておられます。

3) その他

- ・ 総合教育会議の開催について

6. その他

- ・ 学校訪問について
- ・ 第4回安来市教育政策推進会議について
- ・ 中国地区教育委員会連合会について

☆次回定例会：9月29日（水）

7. 閉会宣言

教育長が午後4時45分閉会を宣言し、8月定例委員会の日程を終了した。